

高取町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

令和4年4月

高取町通学路安全推進会議

1 プログラムの目的

平成24年4月以降、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容について関係機関で協議をしてきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、関係機関の連携体制を構築し、「高取町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、幼児児童生徒が安全に通学・通園できるよう継続的に通学路の安全確保に取り組めます。

本プログラムの対象とする通学路は、町立幼稚園・小学校・中学校が指定する通学路とします。

2 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図る為、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置します。

- ・ 高取町教育委員会
- ・ たかむち小学校
- ・ 高取中学校
- ・ たかとり幼稚園
- ・ 高取町連合PTA
- ・ 高取町事業課
- ・ 高取町総務課
- ・ 中和土木事務所
- ・ 橿原警察署
- ・ 国土交通省奈良国道事務所

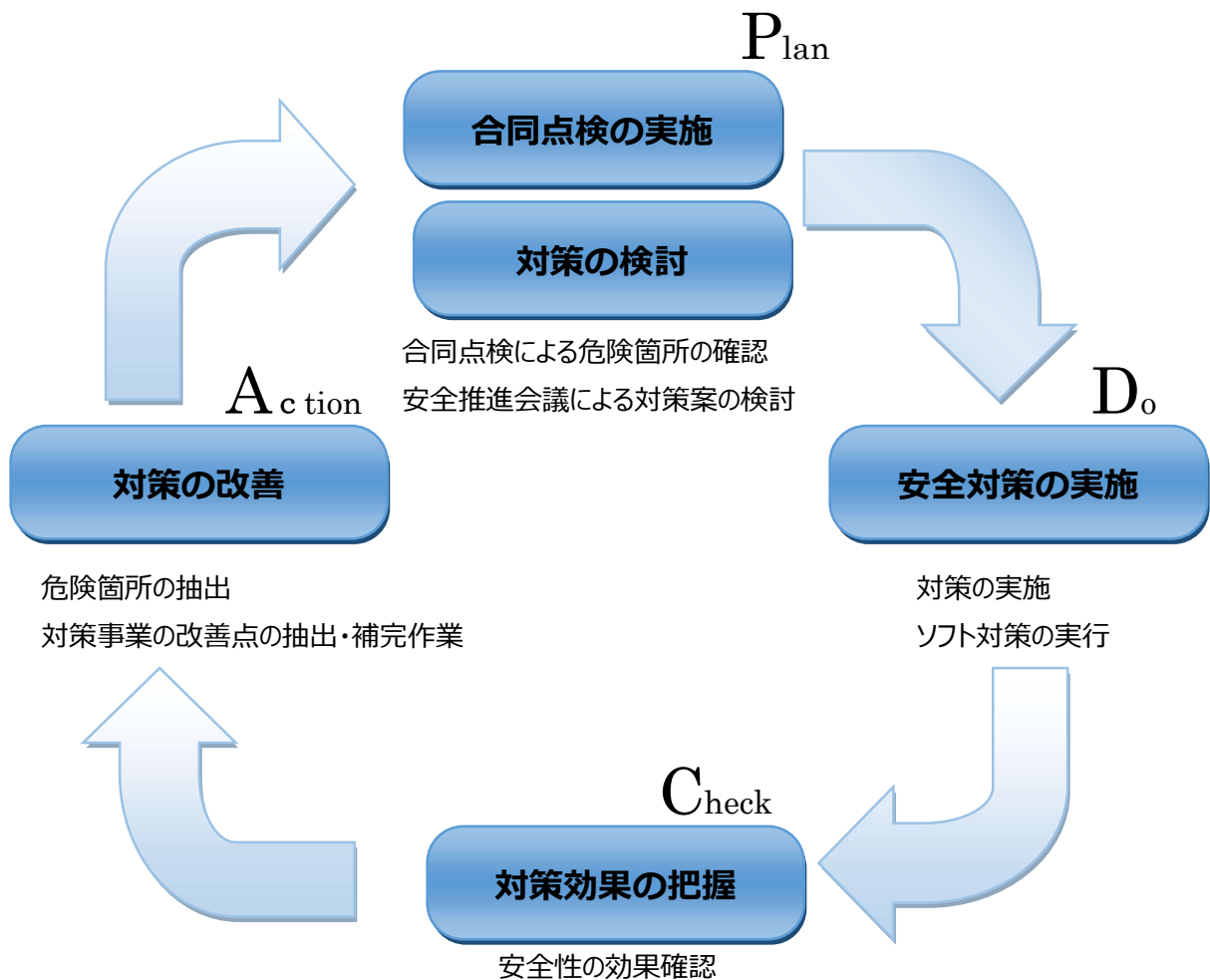
3 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、対策実施後の効果把握も行き、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



(2) 合同点検の実施及び実施時期

○ 合同点検の実施

- ・ 高取町内の小学校(たかむち小学校)、中学校(高取中学校)、幼稚園(たかとり幼稚園)の通学(園)路について1年に1回、合同点検を実施します。なお、通学路の大幅な変更等があった場合は、変更に応じて合同点検を実施します。
- ・ 高取町連合PTA、道路管理者、警察、学校長等が参加する合同点検を行います。

○ 合同点検の実施時期等

- ・ 実施時期は、危険箇所の把握が必要であることから、高取町連合PTAより「通学路危険箇所点検結果」の報告を受けた後に行います。
- ・ 効率的、効果的に合同点検を行うため、高取町事業課、総務課と協議の上、事務局で合同点検を実施する箇所を事前に設定します。

(3) 通学路安全推進会議

- ・ 合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道の整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・ 対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- ・ 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するために、対策後の連合 PTA「通学路危険箇所点検結果」による報告など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

- ・ 対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4 危険箇所図、箇所一覧表の公表

- ・ 点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」及び「通学(園)路危険箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】

- ・ 別添① 対策箇所一覧表
- ・ 別添② 通学(園)路危険箇所図[1/4, 2/4, 3/4, 4/4]